

し、樓門のかためは、鐵のはしら鐵の扉、瑤閣星を摘て高く、瓊殿天に連てそびえたり、臺のかざり、瓦の縫めには、玉虎風にうそぶき、金龍雲に吟ず、儲の御所は檜皮葺なり、御はしのまに御輿よせあり、庭上に舞臺左右の樂屋をたてらる、後宮の局々に至迄、百工心をくだき、丹青手をつくす、その美麗あげていふべからず、抑そのかみの行幸いくたびといふことをえらす、この度は北山殿○足利 應永十五年、室町殿○足利 永享九年の行幸の例とぞきこえける、鳳輦牛車、そのほかの諸役以下事も、久しく廢れたる事なればおぼつかなしといへども、民部卿法印玄以奉行として、諸家のふるき記録故實など尋さぐり相勤らる、かゝる大切に財ををしむべきにあらず、昔の行幸に増倍して馳走すべしとて、諸役者に仰て即時に調進せしむ、大器は晩成といへる事はゆるなきに似たり、さて良辰をえらび、三月○天正 十一年中句と聞しが、當年は五月に閏あるによてや、三春嚴冬のごとくにして、餘寒ことに甚し、されば四月十四日までさしのべらる、其日になりぬれば、殿下○豊臣 秀吉 多く参り給て、奉行職事をめして、剋限午時以前のよしいそがせ給ふ、かねてよりみなまふけの御所の御氣をうかゞふによりて、衛府の倫弓箭をたいし、上達部以下まゐりつとふ、御殿御留守の事など、たれ〜と仰さだめらる、奉行事具したるよし奏すれば、南殿に出御あり、御束帶、御衣は山鳩色也、御殿よりながはし御後まで筵道ふたんをしく、殿下御裾を取給ふ、陰陽頭反問をつとむ、關司の奏、鈴奏も例のごとし、殿下笏をならして、勅答のよしを告給ふ、御劔將中山頭中將慶親朝臣、御草鞋萬里小路頭辨充房朝臣、次に鳳輦を御階のまによせて、左右の大將御綱以下例のごとくつとめらる、さて四足の門を北へ、正親町を西へ、聚樂第まで十四五町、その間の辻かため六千餘人也、先ゑぼしきの侍をわたして、國母の准后○新上東門院藤原晴子 と女御の御輿をはじめ、大典侍御局、勾當御局、其外女中衆御こし三十丁餘、皆また簾あり、御こしぞへ百餘人、御供の人、わらはすがたなごさすがにおぼえて花やかなり、其跡に少引さがりて、ぬり輿十四五丁あり、